

# 令和3年度 教育行政 執行方針

## はじめに

中央教育審議会が、平成31年4月の諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」を受け、本年1月26日にまとめられた答申「令和の日本型学校教育」の構築を指して「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」において、社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0時代」が到来しつつあり、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の中で、新学習指導要領の着実な実施、ICTの活用により、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在と

して尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められているとしております。

今、社会は、IoTやビッグデータ、人工知能、ロボティクスなどの先端技術の高度化による情報化の加速、グローバル化の進展、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会の急速な変化が現実化し、気候変動による環境問題等地球規模の諸課題が深刻化する状況下において、SDGs達成のための取組など、全ての子どもたちの、持続可能な社会の創り手として、複雑で難しい社会で逞しく生き抜く力の育成が必要となつてき



教育長 河本 浩昭

ます。

一方、浦臼の将来にとって確かな力となるリーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性をを育むことが肝要であり、これまで取り組んできた、人づくりの一層の強化を図り、町との連携を密にし、分かりやすい教育行政の執行に努めてまいります。

## 基本方針

まず、教育行政の執行に当たり、浦臼町教育理念「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱に掲げる「明日を担う人を育む教育・文化のまち」の理念を踏まえ、これまでの取組の更なる拡充

を図り、一人一人が輝いて生き抜く力、「笑顔で生き生き学ぶ」教育の推進を引き続き基本方針といたします。

## 重点施策

次に、令和3年度の重点施策につきまして、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」の大きく二つに分けて申し上げます。

### 学校教育の充実 社会に立ち向かっていける力の育成 確かな 学力の定着

学校教育の充実の一つ目は、「社会に立ち向かっていける力の育成」、確かな学力の定着であります。

◇学校運営につきましては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入4年目となり、地域の力を活用し、学校と地域が相互にパートナーとして、子どもたちの成長を支え、改善・充実に努め、ICTを活用した取組等により、小規模校のメリットを最大化し、確かな力と心優しい人

づくりを推進します。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、給食費の無料化等の支援を継続し、各種検定料の助成により、学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。

ふるさと教育では、中学校の修学旅行をはじめとした、姉妹校、高知県本山町の嶺北中学校との様々な交流により、ふるさと意識を育む取組の推進に努めます。

◇教育課程につきましては、「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとを大切にすることを育み、これまでの「何を学ぶのか」に加え、言語活動を重視し、「どのように学ぶのか」「何ができるようにするのか」さらには「なぜ学ぶのか」という学習意義をより明確にしながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と共有し、社会に開かれた教育課程の実現のため、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進に努めます。

◇学習指導につきましては、「令和の日本型学校教育」、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の実現を意識し

ゴミは、分別して出しましょう!!

ながら、基礎知識・技能の定着に向け、小中連携し統一した授業のスタイルや学習規律、主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立を目指します。小学校においては、学びの基礎、基本が重要であることから、町独自に教諭を配置し、指導の個別化を推進し、学びの支援を続けます。

また、グローバル化の進展による厳しい挑戦の時代を生き抜く資質・能力を備える人材育成に向けて、プログラミング教育が必修化されるなど、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられており、情報技術を活かした授業を推進するため、GIGAスクール構想により令和2年度に整備した通信ネットワーク環境及び1人1台の端末を有効活用し、電子教科書を導入するなど、質の高いICT教育の指導体制の充実、少人数によるきめ細かな指導体制の整備、個に応じた指導の実現に努めます。

支援に努めます。

◇連携教育につきましては、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎、基本を培ううえで大変重要でありますので、園児の小学校訪問や小学生の中学校登校などのことも園、小・中学校の連携強化のための支援に努めます。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、小・中学校間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深め、9年間を見通した義務教育の在り方についての検討を進めます。

地域と共に、コミュニケーション・スクールや家庭サポート企業との連携を活用し、キャリア教育と社会的マナーを身に付ける環境づくりに努めます。

◇外国語教育につきましては、新学習指導要領により標準授業時数が増えたことから、引き続き、外国語指導助手（ALT）を中学校に通年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては、子供たちが英語で日常的なコミュニケーションができる力を身に付けられるようALTによる支援体制を整え、グローバル化による急速な情報化社会で生き抜く力の育成に努めます。

### 学校教育の充実

健やかで、人の優しさ  
痛みが分かる心の育成  
豊かな心と健やかな体

学校教育の充実の二つ目は、健やかで、人の優しさ、痛みが分かる心の育成、豊かな心と健やかな体であります。

◇道徳教育につきましては、答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育への転換により、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、豊かな心や人間性を育む教育の推進に努めます。

◇いじめ・不登校につきましては、望ましい人間関係を醸成し楽しい学級生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyperQU」によるスクリーニングを全学年で継続的に実施し、児童生徒の支援ニーズの早期把握を進め、「浦臼町いじめ防止基本方針」の周知徹底を図り関係者との連携を密にし、スクールカウンセラーの活用を図り、

未然防止と適切な実態把握による早期発見に努めます。また、新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見は決して許されないので指導を継続してまいります。

◇有害情報から子供を守るために、学校・家庭・地域と連携し有害情報に対する啓発を行い、携帯電話やネットトラブルの根絶に向けた取組を充実してまいります。

◇学校保健につきましては、早寝早起き朝ごはんを推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図り、地産地消等の食育の推進に努めるとともに家庭と連携した毎朝の検温やかぜ症状の確認など感染源を絶つこと、十分な睡眠やバランスの取れた食事を心がけるなど抵抗力を高めることの重要性の普及啓発を行い、児童生徒が新しい学校生活様式を身に付けるよう、指導を行います。

また、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう食物アレルギー対応指針に基づき安全・安心対策を講じます。

むし歯予防のためには、小学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

違法薬物乱用防止の啓発、危険性についての情報共有に努めます。

### 学校教育の充実

安全・安心な学校  
信頼される学校づくり

学校教育の充実の三つ目は、安全・安心な学校、信頼される学校づくりであります。

◇教育の成果は、直接指導する教職員の資質・能力によるところが大きいことから、校内研修の充実、各種研修・研究会等への参加支援を図り、資質・能力の向上と指導内容の改善に努めます。

また、教職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

◇子供の安全確保につきましては、気候変動により豪雨災害等が多発している昨今、地震や台風などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、校内対策マニュアルの確認、避難訓練や1日防災学校の実施などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

また、近年は空知管内においても、毎日のように不審者情報があることから、通学路の点検や防犯カメラによる犯罪抑止を図り学校の安全・安心の確保に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症から児童生徒を守るため、感染予防対策としての衛生教育の強化に努めます。

◇学校における働き方改革につきましても、教職員が健康で働ける環境、子供と向き合う時間の確保に向けて、浦臼町立学校における働き方改革アクション・プランの改定、部活動の在り方に関する方針等に基づき、また、コミュニティ・スクールによる地域人材を活用するなど、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、校務支援システムやICTの一層の有効活用及びタイムカードによる在校時間の把握により、取組の推進を図ります。

◇学習環境の整備につきましても、引き続き、施設の適切な維持管理に専念するとともに、緊急時の家庭におけるオンライン学習環境を整備し、学びを止めない学校環境を推進してまいります。

社会教育の推進

地域社会における  
連携と見守り  
地域における  
体制づくり

社会教育の推進の一つ目は、「地域社会における連携と見守り」、地域における体制づくりであります。

◇地域の体制づくりにつきましては、小学生の安全・安心なふれあい・学びの場所として「浦臼町子ども広場」を通年開設し、保護者のニーズに応じた運営体制の充実を図ります。

また、地域、町内会等が次代を担う子供たちの健全育成を推進するための事業を支援してまいります。

◇乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援に努めます。

◇読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、保護者に対しての啓発にも取り組んでまいります。

社会教育の推進

笑顔で生き生き  
学べる社会の実現  
生涯学習の  
振興

社会教育の推進の一つ目は、笑顔で生き生き学べる社会の実現であります。

◇芸術・文化につきましては、文化協会と協働し文化芸術の振興に努めます。

学校と地域連携の中で、北海道巡回公演等を活用し、真の伝統芸術を知り、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

町民誰もが本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるよう、町民移動芸術鑑賞会も継続します。

スポーツ・文化  
の振興

◇スポーツにつきましては、少子化・人口減少社会に対応した活力有る生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子供から高齢者までのどなたでも笑顔で汗を流せる環境を目指します。

また、近年、児童生徒の体力・運動能力の低下や運動習慣の低減が進んでいることに

鑑み、本年度、「子供たちの体力向上教室（仮称）」を実施します。

◇社会教育関係団体につきましては、高齢化や活動する機会の減少も進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援に努めます。

◇文化財につきましては、地域における人々の生活や地域の風土により育まれ、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史を学び、自然・文化遺産資源の発見と発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や浦臼の入植地の保全・維持管理を適正に行い、開拓者の顕徳碑等の劣化が進んできていることから改修や修繕などの支援対策を継続します。

以上、令和3年度に取り組む重点施策について申し上げます。

むすび

まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、次代を担う子供たちが、複雑で予想することの難しい社会を受け止め、主体的に、よりよい社会と人生を自ら創り出せる力の育成と、全ての町民が笑顔で生き生き学び楽しく暮らすことのできる教育環境が重要であります。

地域の学校を柱としてコミュニティ・スクールの充実、教育振興を図り、心豊かであり高い文化のまちを築いてまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願ひ申し上げ、令和3年度の教育行政執行方針といたします。

買物は町内商店で買しましょう!!